

記録遺産を守るために

全史料協とは

全史料協は「全国歴史資料保存利用機関連絡協議会」の略称で、発足は1976年（昭和51）です。1988年（同63）の公文書館法施行を契機に、遅れていたわが国の文書館運動が本格的に進展しはじめました。全史料協は、この文書館運動の中心に位置する全国団体です。当会は、文書記録を中心とする記録史料を保存し、利用に供している機関会員と、そこに働く個人会員、およびこの会の目的に賛同して入会した準会員で構成されています。

全史料協は会員相互の連絡と連携をはかり、研究協議を

通じて記録史料の保存利用活動の振興に寄与することを目的としています。

機関会員には、文書館、公文書館、図書館、博物館、歴史資料館、自治体史編さん室、および大学資料室などが加盟しています。個人会員は、史料を保存し、利用に供する仕事に携わる方々です。

全史料協は、文書館関係機関の世界的団体である国際文書館評議会（ICA）およびその東アジア地域支部（EASTICA）に加盟し、国際交流にも努めています。

大会・研修

毎年1回、全国大会（総会・研究会・研修会）を開催します。

調査・研究

会員の資質・知識・技術の向上のため、研究会などを開催します。

広報・広聴

「会報」（年3回）、会誌『記録と史料』（年1回）をはじめ、単行本では『日本の文書館運動～全史料協の20年～』『日本のアーカイブズ論』ほか、数々の文書館に関する文献を出版、監修しています。

地域部会

関東と近畿には地域部会があり、定例研究会などを開催しています。

国際交流

国際文書館評議会（ICA）とその東アジア地域支部（EASTICA）に日本のアーキビスト団体の代表として加盟しています。ICAを通じて、国際会議などへの参加や諸外国の文書館専門家の招聘を行います。

その他

各種資料保存団体や、歴史諸学会などとの交流の機会を随時設定します。

—あなたも全史料協の会員になりませんか—

全史料協のあゆみ

- 1976.2 ■歴史資料保存利用機関連絡協議会(略称「史料協」)結成大会、山口県文書館で開催。参加47機関、66名
- 1976.6 ■「会報」創刊(年4回発行)
- 1984.5 ■関東部会発足。以後、定例研究会と会報「アーキビスト」(年3回発行)
- 1984.10 ■第10回大会で名称変更。「全国歴史資料保存利用機関連絡協議会」(略称「全史料協」)
- 1985.7 ■第11回大会で、「文書館法制定についての要望書」の内閣総理大臣宛提出を決議
- 1986.5 ■国際文書館評議会(ICA)に加盟。カテゴリーB
- 1986.8 ■ICA国際標準化担当委員マイケル・ローパー氏来日、第1回文書館振興国際会議開催
- 1987.12 ●公文書館法公布
- 1989.6 ■公文書館施行1周年を記念し、ICA会長ジャン・ファビエ氏を招き講演会開催
- 1990.10 ■会誌『記録と史料』創刊(年1回発行)
- 1992.10 ■第一次専門職問題特別委員会報告書「アーキビスト養成制度の実現に向けて」策定
- 1993.5 ■近畿部会発足。以後、例会・テーマ研究会を開催。会報「NETWORK」等を発行
- 1993.7 ■ICA東アジア地域支部(EASTICA)発足会議参加
- 1994.10 ■第20回記念大会開催。記念式典、講演会を挙行
- 1995.12 ■第二次専門職問題特別委員会報告書「アーキビスト制度への提言」策定
- 1996.3 ■『日本の文書館運動～全史料協の20年～』刊行
- 1997.10 ■「情報公開法の制定に関する要望書」を総務庁長官等へ提出
- 1999.5 ●情報公開法公布
- 2001.11 ■「市町村合併における公文書等の保存についての要望書」を総務大臣へ提出
- 2003.5 ■機関会員170機関、個人会員291名、準会員15名
- 2004.7 ■「歴史資料として重要な公文書等の適切な保存・利用等のための研究会」座長に要望書提出(「アーキビスト養成制度の検討について(要望)」)
- 2004.8 ■全史料協「市町村合併時における公文書の保存を求める声明」
- 2005.1 ■全史料協の要望書(「21世紀日本のアーカイブズに関する要望について」)を内閣官房長官及び「公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会」座長あてに提出
- 2006.3 ■機関会員164機関、個人会員298名、準会員18名
- 2007.11 ■「組織・業務改善計画書」を茨城大会で決定
●国際アーカイブズの日(6月9日)制定
- 2008.5 ■「文書管理法(仮称)制定に向けての要望について」を上川陽子公文書管理担当大臣あてに提出
- 2008.8 ■公文書管理の在り方等に関する有識者会議 中間報告『「時を貫く記録としての公文書管理の在り方」～今、国家事業として取り組む～』に対する意見書を有識者会議座長に提出
- 2008.11 ■「個別具体化計画」を奈良大会において承認
- 2009.4 ■「個別具体化計画」に基づき、6委員会体制から3委員会体制へ
- 2009.7 ●公文書管理法公布
- 2009.9 ■機関会員152機関、個人会員279名、準会員17名

文書館・公文書館などの歴史資料保存機関及びそれらの機関に勤務している人、勤務していた人は、どなたでも会員になれます。

- 会員には「会報」(年3回)と、機関誌『記録と史料』(年1回)が配布されます。
- 年会費は機関会員31,000円～40,000円、個人会員6,000円です。また、文書館などの勤務経験がなくても入会できる準会員の制度もあります(会費は4,000円)。
- 地域部会として関東部会と近畿部会があります。年会費は機関会員10,000円、個人会員2,000円となっています。各地域部会では、それぞれその地域独自の定例研究会等が開催され、会員には地域部会報が配布されます。ただし、地域部会員は全史料協会員であることが入会条件です。
- 入会のお申し込みとお問い合わせは下記事務局まで、ご連絡ください。なお入会申込書は、全史料協ホームページ(<http://www.jsai.jp>)よりダウンロードできます。



The Japan Society of Archives Institutions

全史料協事務局

〒371-0801 前橋市文京町三丁目27-26
群馬県立文書館内
TEL.027-221-2346 FAX.027-221-1628
E-mail : jsai-kaicyo@archives.pref.gunma.jp

関東部会事務局

〒387-0007 千曲市大字屋代字清水260-6 科野の里歴史公園内
長野県立歴史館内
TEL.026-274-2000 FAX.026-274-3996

近畿部会事務局

〒630-8135 奈良市大安寺西1丁目1000番地
奈良県立図書情報館内
TEL.0742-34-2111 FAX.0742-34-2777

※各事務局(第18期)はH21.4～H23.3まで担当しています。